

果樹共済で



# 自然災害に備えよう！

\*\*\* リスク対策 果樹共済に加入しよう!! \*\*\*

令和2年2月

町では現在、これまでと同様に「りんご共済」「ぶどう共済」の加入者に対して掛金への一部助成を検討しています。

被害の多少はあるものの、近年ではほぼ毎年、何かしらの自然災害が発生しており、多くの農家が経営に打撃を受けています。農業を営む以上、自然災害は必ず付いてまわるリスクです。これを少しでも軽減するために保険は欠かせません。

「自身の経営は、自身の責任で守る」のが経営者の原則です。共済の掛金も必要経費と捉え、これを機に果樹共済に加入しましょう。

## ■検討中の助成内容

平成22年産から果樹共済掛金への助成をしていますが、これまでと同等の助成内容を検討しています。

## ■参考：令和元年産の助成内容

※県内で1番の助成率です。

	1点方式	2点方式	3点方式	総合方式
りんご	5%	20%	25%	30%
ぶどう	全方式一律		25%	



## ■引受方式の見直しについて

特定危険方式が令和3年産までで廃止となります。詳しくは共済組合へお問い合わせください。

## ■果樹共済への加入申込期間

令和2年3月25日まで【特定危険方式・総合短縮方式の場合】

(※すでに申込受付は始まっています)

□ぶどう共済もあります



今後、自然災害があった時、県および町の財政状況によっては、被災農家に対して十分な支援ができるとは限りません。

「もしも！」に備えて、ぜひ共済加入をご検討ください。

◎ 助成内容の問い合わせ …産業課 農業振興班 22-2111(内線291)

◎ 共済制度の問い合わせ …青森県農業共済組合 津軽支所 果樹課 0173-33-1513